

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称

MS2570用トナー

製品コード

—

会社名:

サンスター技研株式会社

住所

山梨県南アルプス市宮沢181-1

担当部門

品質保証部

電話番号

055-284-3801

緊急連絡電話番号

055-284-3801

化学品の推奨用途及び使用上の制限

建築用シーリング材専用トナー

## 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性(経口)  
急性毒性(経皮)  
急性毒性(吸入:ガス)  
急性毒性(吸入:蒸気)  
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)  
皮膚腐食性/刺激性  
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性  
呼吸器感作性  
皮膚感作性  
生殖細胞変異原性  
発がん性  
生殖毒性  
特定標的臓器毒性(単回ばく露)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露)  
誤えん有害性

区分に該当しない  
区分に該当しない  
区分に該当しない  
分類できない  
区分に該当しない  
区分に該当しない  
区分2B  
分類できない  
分類できない  
区分に該当しない  
区分2  
分類できない  
分類できない  
区分1(肺)  
区分に該当しない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性)  
水生環境有害性 長期(慢性)  
オゾン層への有害性

区分に該当しない  
分類できない  
分類できない

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



危険

注意喚起語

危険有害性情報

H320 眼刺激  
H351 発がんのおそれの疑い  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害

注意書き

【安全対策】

P201 使用前に取扱説明書を入手すること。  
P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
P264 取扱い後は手をよく洗うこと。  
P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断/手当てを受けること。  
P305+P351+P338 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。  
P337+P313 その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
P314 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。

【保管】

P405 施錠して保管すること。

【廃棄】

P501 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

GHS分類に関係しない又はGHSで扱われない他の危険有害性

知見なし

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名

シーリング材用トナー

| 化学名又は一般名称 | CAS番号      | 官報公示整理番号(化審法・安衛法) | 含有量(%) | 化学物質管理促進法(PRTR法) |
|-----------|------------|-------------------|--------|------------------|
| 酸化チタン     | 13463-67-7 | 1-558             | 50未満   | 対象外              |
| カーボンブラック  | 1333-86-4  | —                 | 20未満   | 対象外              |
| 酸化鉄       | 1309-37-1  | 1-357             | 3未満    | 対象外              |

|                       |                                                                                                                                                   |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4. 応急措置               |                                                                                                                                                   |
| 吸入した場合                | 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。<br>気分が悪い時は医師を呼ぶこと。                                                                                               |
| 皮膚に付着した場合             | 直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。<br>水又は適温の流水で洗浄した後、石鹸を用いてよく洗い落とす。<br>気分が悪い時は医師を呼ぶこと。                                                                     |
| 眼に入った場合               | 脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し汚染除去すること。<br>皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを求めること。<br>水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。<br>眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合               | 気分が悪い時は医師を呼ぶこと。<br>口をすすぐこと。ただし意識の無い場合には、口から何も与えてはいけない。<br>嘔吐が自然に起こった時は嘔吐物が気管に入らないよう身体を斜めにする。                                                      |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 知見なし                                                                                                                                              |
| 応急措置をする者の保護に必要な注意事項   | 知見なし                                                                                                                                              |
| 医師に対する特別な注意事項         | 知見なし                                                                                                                                              |

|                                         |                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5. 火災時の措置                               |                                                                                                                                                                          |
| 適切な消火剤：<br>使ってはならない消化剤<br>火災時の特有の危険有害性： | 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤、乾燥砂<br>情報なし<br>火災によって刺激性、毒性及び/又は腐食性のガスを発生する恐れがある。<br>加熱により容器が爆発する恐れがある。                                                                       |
| 特有の消火方法：                                | 消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないように適切な処置を取る。<br>消火作業は風上から行う。<br>大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。<br>危険でなければ火災区域から容器を移動する。<br>移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。<br>消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 |
| 消火を行う者の特別な保護具<br>及び予防措置：                | 消火作業の際は、空気呼吸器を含め適切な化学用保護衣を着用する                                                                                                                                           |

|                   |                                                                                                                                                                                            |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6. 漏出時の措置         |                                                                                                                                                                                            |
| 人体に対する注意事項、保護具および | 作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。<br>直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。<br>関係者以外の立入りを禁止する。<br>漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。<br>風上に留まる。<br>低地から離れる。 |
| 環境に対する注意事項：       | 密閉された場所に入る前に換気する。<br>排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。<br>河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。                                                                                                           |
| 封じ込め及び浄化方法と機材：    | 危険でなければ漏れを止める。<br>漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。<br>蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。                                                                                                                       |
| 二次災害の防止策：         | すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。<br>関係箇所に通報し応援を求める。                                                                                                                                       |
| 回収、中和：            | 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。<br>少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。<br>大量の場合、盛土で困って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。<br>大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ない恐れあり。              |

|                          |                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7. 取扱い及び保管上の注意           |                                                                                                                                                                                 |
| 取扱い                      |                                                                                                                                                                                 |
| 技術的対策：                   | 保護手袋、衣類及び眼、顔面用の保護具を着用すること。<br>周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。ー禁煙。<br>蒸気の発生源を密閉する設備または局所排気装置を設ける。<br>この物質を貯蔵しないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。<br>容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの取扱いをしてはならない。 |
| 局所排気・全体換気：<br>安全取扱い注意事項： | 蒸気の発生源を密閉する設備または局所排気装置を設ける。<br>接触、吸入または飲み込んで서는ならない。<br>取扱い後はよく手を洗うこと。<br>蒸気を吸入しないこと。<br>屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。                                                                  |
| 保管                       |                                                                                                                                                                                 |
| 技術的対策：                   | 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。ー禁煙。<br>容器を密閉して換気の良いところで貯蔵すること。                                                                                                                       |
| 保管条件                     | 冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。<br>容器は直射日光や火気を避けること。<br>指定数量以上の危険物は、貯蔵所以外の場所でこれを貯蔵してはならない。<br>施錠して貯蔵すること。                                                                                    |
| 容器包装材料：                  | 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。                                                                                                                                                     |

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)

|                      |        |          |        |
|----------------------|--------|----------|--------|
| 成分名                  | 酸化チタン  | カーボンブラック | 酸化鉄    |
| 管理濃度                 | —      | —        | —      |
| 許容濃度:産衛学会(2005年版)    | 4mg/m3 | —        | 4mg/m3 |
| ACGIH(2007年版)TLV-TWA | 5mg/m3 | 3.5mg/m3 | 5mg/m3 |

設備対策:

換気及び洗眼器、シャワー等の設置を配慮する。

保護具

呼吸器の保護具:

必要に応じ呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具:

保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具：

皮膚及び身体の保護具：

眼の保護具を着用すること。

作業着等を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态：

色

臭い：

融点／凝固点：

沸点、初留点および沸騰範囲

可燃性

爆発下限界及び爆発上限界／

引火点：

自然発火点：

分解温度：

pH：

動粘性率

溶解度：

n-オクタノール／水分配係数：

蒸気圧：

密度又は相対密度：

相対ガス密度：

粒子特性

その他のデータ

ペースト状

各色

微臭

データなし

データなし

データなし

データなし

200℃以上

データなし

データなし

データなし

データなし

有機溶剤に溶解。

データなし

データなし

約1.7

データなし

データなし

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

危険有害反応可能性

避けるべき条件：

混触危険物質：

危険有害な分解生成物（一酸化炭素、二酸化炭素、水以外）：

データなし

常温では安定。

データなし

データなし

データなし

データなし

11. 有害性情報

急性毒性

|          | 経口       | 経皮       | 吸入(ガス)   | 吸入(蒸気) | 吸入(ミスト)  |
|----------|----------|----------|----------|--------|----------|
| 酸化チタン    | 区分に該当しない | 区分に該当しない | 区分に該当しない | 分類できない | 区分に該当しない |
| カーボンブラック | 区分に該当しない | 分類できない   | 区分に該当しない | 分類できない | 分類できない   |
| 酸化鉄      | 分類できない   | 分類できない   | 区分に該当しない | 分類できない | 分類できない   |

急性毒性(経口)

急性毒性(経皮)

急性毒性(吸入:ガス)

急性毒性(吸入:蒸気)

急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)

皮膚腐食性／刺激性

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性

呼吸器感作性

皮膚感作性

生殖細胞変異原性

発がん性

生殖毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

誤えん有害性

別表に示す含有成分のATEから区分に該当しないとした。

別表に示す含有成分のATEから区分に該当しないとした。

別表に示す含有成分がいずれも気体ではないことから、区分に該当しないとした。

データなし。

別表に示す含有成分のATEから区分に該当しないとした。

各成分の含有量から区分に該当しないとした。

以下の各成分の含有量から分区分2Bに分類した。

データなし

データなし

各成分の含有量から区分に該当しないとした。

各成分の含有量から区分2に分類した。

データなし

データなし

以下の各成分の含有量から分区分1(肺)に分類した。

粘性の観点から区分に該当しないとした。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)

水生環境有害性 長期(慢性)

残留性・分解性

生態蓄積性

土壌中の移動性

オゾン層への有害性

各成分の含有量から区分に該当しないとした。

データなし

データなし

データなし

データなし

データなし

13. 廃棄上の注意：  
残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

|                                                        |       |
|--------------------------------------------------------|-------|
| 国連番号                                                   | 非危険物  |
| 品名(国連輸送名)                                              | 非危険物  |
| 国連分類                                                   | 該当しない |
| 容器等級                                                   | 該当しない |
| 緊急時応急指針番号                                              | 該当しない |
| 海洋汚染物質(該非)                                             | データなし |
| MARPOL73/78 附属書II 及びIBC<br>コードによるばら積み輸送される液体物質(該当・非該当) | データなし |

国内規制

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 陸上輸送 | 消防法、道路法に定められている輸送方法に従う。 |
| 海上輸送 | 船舶安全法に定められている輸送方法に従う。   |
| 航空輸送 | 航空法に定められている輸送方法に従う。     |

輸送又は輸送手段に関する特別の  
安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を  
確実に行う。  
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
重量物を上積みしない。

15. 適用法令

国内法令名称、規制

労働安全衛生法：

|                                              |                        |
|----------------------------------------------|------------------------|
| 名称等を通知すべき、およびリスクアセスメントが必要な危険物及び有害物(57条の2、3)： | 酸化チタン(IV)、カーボンブラック、酸化鉄 |
| 名称等を表示すべき危険物及び有害物(57条)：                      | 酸化チタン(IV)、カーボンブラック、酸化鉄 |

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(通称 PRTR法)：

|              |        |
|--------------|--------|
| 2023年3月31日まで | 該当物質なし |
| 2023年4月1日以降  | 該当物質なし |

毒物および劇物取締法：

該当しない

消防法：

指定可燃物(可燃性固体類)

その他：

16. その他の情報

引用文献

- 1)化学物質の危険・有害性便覧(中央災害防止協会)
- 2)許容濃度等の勧告(2005年、日本産業衛生学会)
- 3)ACGIH(2005年)

この安全データシートに記載の内容は、最善の調査に基づき現時点で入手できた情報により作成しておりますが、物理化学的性質、危険有害性等に関  
してはいかなる保証をするものではありません。本製品は、この安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。ま  
た、注意事項は通常取り扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には用途、用法に適した安全対策を実施のうえご利用下さい。尚、法改  
正や新しい知見、製品の改良等に伴い、予告なく安全データシートを改訂する場合があります。